## 伊奈町長 大 島 清 様

伊奈町下水道事業審議会 会 長 平田 義雄

伊奈町公共下水道の適正な使用料の設定について(答申)

平成29年8月3日付け上発第420号で諮問のあったことについて、慎重に審議した結果、次の意見を付して別添「下水道使用料の改定について」のとおり改定することに同意します。

## 意 見

1 使用料改定は、使用者への負担増を求めるものであることから、町においては経営の合理化・効率化など、一層の経営改善に取り組み、公共下水道事業の経営安定化・健全化を図られたい。

また、現状では、事業投資を行うことと事業収益の向上とが相反する構造 となっていることから、収支のバランスを十分検討したうえで、事業に取り 組むことを要望する。

- 2 公共下水道事業の健全な経営を持続するため、来年度からは3年~5年毎に財政収支計画を策定し、下水道使用料の改定について検討することを要望する。
- 3 汚水私費とした経費負担が原則であるが、現在の公共下水道事業の経営状況を考えると、今後の事業継続や普及促進をしていくためにも、事業費に見合った応分の一般会計繰入金を確保し続けることを要望する。